

会 議 録

会議の名称		第8回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議		
開催日時		令和4年（2022年）9月15日 開会 13:30 閉会 15:30		
開催場所		本庁舎2階 防災会議室2・3		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、成島美穂委員		
	その他	NPO 法人リヴォルヴ学校教育研究所 理事長 小野村哲氏、前理事長 本山裕子氏、 事務局長 北村直子氏		
	事務局	教育局 局長 吉沼正美、次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦 学び推進課 課長 岡田太郎、参事兼教育相談センター長 久松和則、 課長補佐 東泉学、指導主事 古屋雄一朗、 主任 淀純一郎、主任 巾崎一真		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	11人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第5条第1号（個人情報）に該当する情報が含まれるため		
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日	
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について ・今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について 			

○教育長

本日は、令和2年度令和3年度、不登校児童生徒支援、学習支援、協働事業に、協働事業者として携わっていただきました、また、今年度は受託事業者としてむすびつくばの運営に携わっていただいております、特定非営利活動法人リヴォルヴ学校教育研究所の小野村様、本山様、そして北村様の3名に会議に参加いただいております。

本日の会議では、令和2年度から継続して運営いただいております、むすびつくばのこれまでの取組についてご紹介をいただき、不登校児童生徒の現状、それから支援の内容、成果等について、前回も自己評価についていろいろ意見がありましたので、ここで意見交換をしまして、昨年度までの協働事業に関する検証を行うとともに、今後の不登校に関する児童生徒の支援のあり方のヒントとしていきたいと思っています。さらに、今後の不登校に関する児童生徒支援の全体的な方向性、あり方について、これまでの検討会議での議論をもとに、意見交換したいと思います。

なお、本日の会議で扱うむすびつくばの取組に関する協議のうち、個人の特定に繋がるような発言が見込まれる協議につきましては、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第4条第1号の規定に基づき、非公開としたいと思います。その点をご了承願いたいと思います。その上で本日の進め方ですけれども、まず非公開としたい内容を先に協議しまして、その後、個人の特定に繋がるような発言が見込まれない内容についての協議、これは公開で行います。委員の皆様におかれましては、そのように進めるということよろしいでしょうか。

では最初に、本日お越しいただいております、リヴォルヴ学校教育研究所の小野村様、本山様、北村様から、自己紹介と全体的な説明をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○小野村氏

座ったままで失礼します。リヴォルヴ学校教育研究所で、普段はむすびつくばの方では英語の担当をしております、小野村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○本山氏

昨年度まで代表をしておりました本山です。今むすびつくばでは数学の方を担当させていただいています。

○北村氏

本年度よりむすびつくばの管理責任者で、むすびつくばでは国語のサポートをしております、北村と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育長

それでは早速ですけれども、案件に入りたいと思います。まず非公開の説明ということで協議をしたいと思いますので、傍聴人の方は大変申し訳ありませんが、その間だけ、一度退席をお願いしたいと思います。またその件が終わりましたらご案内申し上げますので、そのときにご入場いただければと思います。すいません一度よろしくお願ひいたします。

(傍聴人退席)

【非公開部分】

リヴォルヴ学校教育研究所から、むすびつくばでのこれまでの取組、不登校児童生徒の現状、支援内容、成果等について具体的な事例を交えながら紹介し、委員と意見交換を実施した。

(傍聴者入室)

○教育長

この後は、リヴォルヴさんとまた協議したい内容を少し進めまして、そしてそ

のあとまた全体的な話に途中から、移りたいと思いますので、まずリヴォルヴさんの質問とか協議ということできたいと思いますので、委員の皆様で何かありましたら、お願いしたいと思います。

○委員

先ほど説明ありがとうございました。子供たちの様子も非常に意欲的になって、学習意欲も高まっているような、だから居心地が非常に良いというアンケートの結果も私出てるのは、非常にいいことだと思うんですね。ただ一つだけ気になったのが、小野村先生が説明の中で、子どもが例えば学校に興味を持って学校に復帰しようとした時に、テストの時に、結局点数取れなかったとね。結局、それはやっぱり学校との連携が十分なされてなかった結果からと、つまり学校側に落ち度があったように私は受けたんですね。だから、その子の本人にどういうふうな支援をしてあげれば、やる気が起きるといふか、その時にうまく復帰の道筋をつくれたのかなっていうのができたんじゃないかなと思うんですね。だから、学校側が十分情報を把握して、その時にこういうやり方でやれば、本人が点数取れると、そういうのをできると思ったんですね。

だから、そこら辺が私が今後学校との連携のあり方ということで大変かもしれない、それぞれ個別に対応しなくちゃならないんですが、やっぱり学校がもう十分その子の支援を、やっぱ教諭一緒にできるような体制づくりというのは、今後なおさら必要かなというのをつくづく感じたんですね。だから、リヴォルヴさんのやってきた実績がそこで無駄になってしまうと、その子供をまたマイナスの方向にいつてしまう学校が、そういう責務を負ってしまうという、そういう危惧があったので、そこら辺はやっぱり十分に連携をとってやっていくことによって、その後に意欲がわくといふか、パワーが漲っていくようなことに繋がっていくんじゃないかな。ちょっとした一つのきっかけでも、マイナスの方に行くと、またドンと落っこってしまうのが、障害持ってることが、発達障害の子には、そういうことがあるんで、やっぱりそこら辺は十分に配慮をしてあげる。一人一人

の子に十分配慮し、お互い配慮してあげるという体制での中でのあり方というのが今後必要かなと私はちょっと感じたもんですから。

○教育長

今の意見からですね、これまでの経験の中で学校との連携ってのは私達大事だろうという話があるんですけども、具体的に連携ってこんなことも気をつけるといいんじゃないだろうかという知見みたいなものがありましたら、ここで教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○本山氏

知見とはまた別になってしまうかもしれないんですけども、今実際テストではないんですが、評定の方に何か結びつけられないかというような話で、学校と連携してまして、課題を学校の方から出して、それを提出することで、どうにかこの評価の方につなげられないかというような話は出ています。プリントの内容についても、先ほどの小野村からの話ではないですけども、学習していないところのプリントではなくって、学年が違っていても、学習を終えているところのプリントで、何かしらできないだろうかというようなことを具体的に話している学校もあります。ということで、今リヴォルヴのむすびつくばの中ではこんな勉強してますよというお互いに理解しながらっていう話でしょうかね。

○小野村氏

本当にすばらしい。私がぜひ突っ込んで欲しいなと思ったところを突っ込んでいただいて、ありがとうございます。本当にとっても大事な問題だなと思っていて、今まで20数年やってきて、私ももともと公立学校の教師だったので、学校に行くと、先生、昔の仲間からよくごめんなさい、すいませんっていうことを言われるんです。でもそれはちょっと違うんじゃないかなと思っていて、私も公立学校にいて、私の学年にもやっぱり不登校の子はいて、家庭訪問もしたい、何もしたいと思ってるんだけど、なかなか思うように時間が取れなかったり、家庭訪問をしてもやっぱり準備が十分できていないと、何て言うかうまい連携まではいかな

い、ちょっと行って、じゃあねと言ってお茶だけ飲んで帰ってくるみたいな、これに意味があるのかなあというようなことをやっていたのを覚えています。

今はやっぱり、私の時代と違って、スクールカウンセラーとさんとかソーシャルワーカーさんとかが入ってきて、やっぱりそういう方に連携していただかないと、それはやっぱりかなり難しいのかなと。今回の仕様書の中に個別学習支援、個別支援計画、学習計画でしたっけ、あるんですけど、先ほどお話したように私たちはLDをラーニングディスアビリティではなくてラーニングディファレンス、学びの違いってとらえていますけど、やっぱり違う子には、その子なりの学び、この子は書くことよりも、話すことを中心にしましょうとか、そういうのをしっかり話して相談をするのには、やっぱり直接うちのスタッフが30とか40、子供たちの数にすると30校ぐらい？19校ですか今。ごめんなさい、19校を回るってやっぱり大変、でも19校行ってもそこでまた2人の先生と話してくれってのは大変なのでそこをつなぐ方が、必要なのかなあと思っていて、そういう意味では今校内フリースクールとかって話題も出てるようですが、そういう多重複層的な支援体制を作って、その中のコーディネーターというか連絡役がないと、負担、大変のかなあというように思います。以上です。

○委員

ということは今までは、むすびのスタッフの方が在籍している学校に直接、常に、直接連絡を取っていたということですか？

○北村氏

学校へはご家庭と同じ、1か月に1回出席状況とむすびつくばでの活動の様子、学習した場合は学習内容、所見という形で1か月の子供の様子を文書にまとめてお送りし、お電話で話をする形をとってきました。人数がたくさん増えたことで直接、顔を見て話しする機会が必要だと感じまして、今年の4月からは学校連携コーディネーターとして心理士のお力をお借りして、この夏休みに全部の学校を訪問して、先生と直接お会いして、担任の先生のお顔を見ながらどういっ

た支援がいいでしょうか、ということでお話をしてきました。先生はお忙しいので時間をとってお話をするというのも、ご負担にならないように、でも連携はしっかりできるように、こういった仕組みが良いのかお話をしているところです。

○教育長

委員の皆様から他には何かありますか。

○委員

ありがとうございます。つくば市との実証事業ということでスタートしたということで、私は何を実証するんだろうっていうところからぼんやり考えていたので、お話伺って、子供の視点で必要としている学びとか、あとはどういった勉強だったら子供が学習に意欲を見せてくれるのかとか、そういった、普通の学校ではなかなか引き出せない子供視点の、接し方なり、そういったものが、事業のおかげで、きっと見えてきたというか、より経験が積まれてきたのじゃないかなと思います。

今後そのフリースクール、校内フリースクールが展開していく中で、特に気になったのが、その遊び勉強といった、教科を跨いで学びに繋がるようなお勉強。お勉強お勉強してない学習のあり方みたいなものがすごく魅力的なので、それを特に子供の受けが良かったものとか、こういうふうにしたらいんだろうっていうのを、市全体で共有できるようなものに、ぜひしていてもらいたいなと思っております。

○教育長

ありがとうございます。協働事業で得られたノウハウは、報告書にまとめます。それで学校にもぜひ伝えたいことはその中から伝えていくということは、私たちはぜひやらなければいけないと思っていますので、その時はまたご協力をお願いしたいと思います。

○北村氏

やはり今回やってみて、子供たちの声をしっかり聞けたということは、大きな

ことだったと思います。なので、今後の支援を考えるにあたって、実際に子供たちがどういう支援やサポートを必要としているのか、子供たちの声をしっかり反映させたものが作っていただければと思っております。

○教育長

本当ですね、大事なところですね。

○小野村氏

大事なお指摘ありがとうございます。子供たちの声って今北村からあったんですけど、声になる声と、こういうふうにならない声があるなと思っていて、個人の話になっちゃうんですけど、この間も一番最初に話した高校に行って頑張れたっていう子とちょっと似てるようなケースなんですけども、やっぱり今なかなか学習に向かないんですね。私たちは、一応枠があるので、寄ってくれば「やる？」って声をかけるんですけど、「いいです」と言って、いるんですね。だけど、夏休み前に、私が英語の授業を始めようとして、横から「やろうか」ってホワイトボードに書こうとしたときに、その子が下にタイヤのついた椅子でスーッと近づいてきたんですよ。その時「やる？」って言ったら、「うん」って言ったんですけど、一文字二文字書いたら、また海老のようにスーッとバックしていったんですね。ここはやっぱり、かなり文字に苦手意識があるんだろうっていうことで、うちの教室では1回もほとんど文字、絵は書くんですけど、文字を書こうとしないので、どういう困難があるかっていうのは、まだ分からない。かなりしんどいんだろうなあということで、ああいう子を見ると、本当に「もう駄目だ、できないんだ」ってなってしまう前に、サポートができたらいいなっていうのは、常に思います。またそういう情報をもっと、例えば、英語で言うと、私が一つの目安にしてるのが、英語でFという文字を書くときに、上の曲がりを大きく書く、しっかり曲げますよね。その曲がりをあまり曲げないで書くようなタイプの子って、後で文字でつまずいたり、なかなか読みに苦労するタイプの子が多いんですよ。あとやっぱり、カタカナでつまずくタイプの子は、後で英語でつまずくケースが

多いなと思ってるんですけど、やっぱりそういう情報をみんなで共有して、それでもやり方によってはかなり違ってくるので、そういうところを皆さんと一緒に共有できたらいいのかなと思っています。

○教育長

ありがとうございます。大分、後半過ぎておりますので、ここからリヴォルヴさんもいらっしゃいますので、全体的なこれからの不登校支援ということを考えていきたいと思えます。その時に、リヴォルヴさんの意見も伺うこともありますけれども、そのように進めたいと思えます。

不登校の検討会議の方も、8回ということで、大体半分過ぎて、この後半戦と、今日の後半戦でもありますけど、全体に後半戦にもなるわけなんですけど、後半戦の中で、私たちはこの不登校支援のあり方というものをまとめていく作業っていうのがあるわけです。それと同時に、来年度からの実際の具体的な支援の予算を伴う策を作らなければいけないという両面をやらなければいけないわけですが、このまとめに際しましては、ここのこれまでの議論、それから有識者の意見、そしてアンケート、それから今のリヴォルヴさんの声というものを、全てを総合して作らなければいけないと思うんですが、一番最初に私たちが考えていたその基本的な考え方ですね。不登校になっていない子供たちだけでも、ちょっと危ない子供たち、これを不登校生じさせないような取組が必要だろうと。それから、出席、欠席が繰り返されてしまうような、休みがちな子供たちへの支援。そして、欠席がかなり多くなってしまった子供たちへの支援というような形で少し整理していかなくちゃいけないのかなと思っていますね。

その中でやっぱり、生じさせない、学校体制づくりという中で、今までの意見としましては、学校の先生方のあり方と、それから今言われてる原因をよく掴むとかですね、それに対する対応の仕方を考えなきゃいけない。それから、今までにスクールカウンセラーとかのあり方の話もたくさん出ていたと思えます。オンラインの活用なんかも出てたと思う。それから欠席しがちになってきたとき、こ

れやはりスクールカウンセラーの力が大きいんじゃないかとか、校内フリースクールという議論もかなりこれまでされました。そういうものも必要なんじゃないかと。そしてスクールソーシャルワーカーもこの辺から、活躍の場が出てくるんじゃないかと。そういう話ですね。欠席が多くなってしまった場合には、やはり外にも居場所を保障してあげなくちゃいけないんじゃないかということで、公設に限らず、民間のそのフリースクールという話も出てきました。民間フリースクールについては、やはり不登校で苦しんでいる子供たちが、どこを選択するか。その選択するとき、民間フリースクールも安心して選べるような、そういう支援策を私たちは考えなきゃいけないなど。そして、それを設置している設置者の方々も、安心してこれから運営できる、そしてより良い子供たちへの支援ができるようにするための、私たちが今度それを支援するような策も考えなきゃいけないだろうと、そんなふうにも今までの中で大まかには考えられると思うんですけども、これまで予算の話もね、予算獲得するって難しいんだよねっていう話も出ながら、策を考えなくちゃいけないと。ですけども、予算を考えながら策にしてもらうのは事務局の仕事と考えてですね。とりあえず私たちはこうあるべきじゃないかと。こういうふうにしてあげると、子供たちをもっともっと支援できるんじゃないかという、そういうところを議論して、まとめの方向にしていきたいと。それを、多少予算も考えながら、すり合わせをして、それを2年、3年計画にするとかですね、予算をここまでにつけられるとかですね、そういうことは事務局と、またこうやっていきたいと思っておりますので、ここからはですね、こういう考え方で支援することが大切なんじゃないか、こうあるべきなんじゃないかというところを、皆さんから今までの議論の中で、出てきたことをまとめていきたいと思っております。

まず三つの方考え方でいきますと、生じさせない体制づくりというところで、こんなことが必要なんじゃないか、こうあるべきなんじゃないかということで、意見がありましたら委員の皆様からお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか

か。

○委員

不登校、長期休みになる前にできる対策として、今学校ではオンライン授業を選択することも可能にはなっているんですけど、実際のところオンラインがうまく通常の授業と同じようには機能していないという不満をお聞きします。実際の教室では共有されるものがオンラインでは共有できていなかったり、5時間中3時間だけしか見れなかったり。ましてや、ちょっとお年行った先生だと、ごめんちょっと繋がってなかったとか終わった頃に言われたりとかそういうこともあったと聞きました。

やっぱり、学習に遅れるっていうのは不安要素でもあるので、何となく朝起きれなくて、行けないって時に、とりあえず家でも授業を同じ進度で進めたら安心感には繋がるので、まずはせっかくオンラインという選択肢をできるのであれば、通常学級と同じような、できればせめてどのページを今日はやったとか、それが分かるような学校に復帰しやすい状況を作ってあげるのが大事ではないかと思うところです。

あと、続けて申し訳ないんですけど、保護者の支援としてやはり、子供が突然学校行きたくないって言われると、愕然とするといいますか、どうしたのってすごくなる。その時の保護者さんの気持ちの支援が、もうずるずるの最悪のところに行ったところじゃなくて、最初の段階のところから、交流の場じゃないですけど、愚痴を吐ける場みたいなものがないと、子供にきつくあたってしまったら、最初の段階への子供の接し方がすごく重要な気がするので、そこの支援を何とかできないものかと思います。

○教育長

ありがとうございます。オンラインについては何かありますか。オンラインと今の保護者の。事務局の方からありますか。

○事務局

学び推進課でございます。ありがとうございます。オンライン学習の整備というところで、今委員さんの方からお話いただいて、学校も一生懸命やってくれてると思うんですが、正直言って、なかなか充実が伴ってないというところは事実だと思います。例えば、自分も計画訪問等で学校に訪問させていただいた時に、風邪でお休みの子がいたんですけども、教員がしゃべってる姿をタブレットで、画像で映してってやったんですが、「多分あの映し方だと、板書見えないよ」って私はちょっと声かけたんですけど、多分、やっぱり自宅で学習してる子にとっては、当然教員の声も聞きたいし、最後まとめた段階での多分板書もよく見て勉強したいっていう気持ちも多分あるのかなと思います。そういった技術的な問題が、まだまだ我々の課題もたくさん、ちょうど今見えているところですので、そういった課題をたくさん集めて、これはここがうまくいかなかった、ここは駄目だったというところがあると思いますので、そこを集約した上で、常にアップグレードじゃないですけども、良いものを目指していくべきかなと思います。本当に最初からうまくできればいいんですけども、まだまだ途中のところがあって、少しずつでも良いものを目指していきたいと思います。

それから、保護者の対応策ということで、確かに初期対応というか、最初のところに関わるということが今委員さんのお話を聞いて、大事だと改めて思いました。この辺については、今までご検討いただいていたスクールカウンセラー、例えばこれが増員するのであれば、スクールカウンセラーの使い方というか設置の仕方というか対応の仕方を今後考えていかなければいけないし、保護者へのカウンセリングという部分についても、カウンセラー、もちろん任せっぱなしではなくて、教員もやっぱりそういう視点を持たなければいけないなっていうのを今、聞いてて感じましたので、学校全体として組織的に対応していく必要があるかなと思います。ただ具体的にこうやるといいですっていう、まだすいません、自分の頭の中にはないので、こうやるといいかなってのはないんですけども、そういったことを今後考えていかなきゃいけないなと思いました。ありがとうございます

した。

○委員

初期対応と言いますか、普段から信頼できるご近所付き合い、ご近所ではなくてもいいんですけど、仲間づくり、価値感の共有から始まるものなので、いざというときに、初めて会った人に話せるわけもないので、普段からの保護者の交流の場づくりですね。やっぱり保護者自身が発起人になって、仲間を作ればいいといえばそうなんですが、普段の生活だと顔も合わせる機会が少ないので、そこはやっぱり学校努力になるのかなって思うところはあります。

○教育長

学校がそういう場づくりを積極的にこれからやっていく必要もあるんだろうなと思いますよね。オンラインについても、本当にまだまだノウハウがしっかりしてないという部分であって、学校ごとにいろいろ違っちゃってるっていうのがあると思うので、そこはちょっと、いいものをどんどん紹介して、誰もが同じような、ある程度の水準はできるようにしていかなきゃいけないな。

すいません、私一つ抜かしてしまうと、今日せっかく子供たちの声を、資料4と資料5で、アンケート結果を整理しておいたんでしたよね。皆に配ったんですね。ありがとうございます。そうなんです。こないだリクエストあったので、小学生中学生の声に分けたものと、それから、保護者の方も分けて資料を用意しましたので、これについてちょっとだけ説明いいですか。

○事務局

時間も押していますので、簡単に資料4と、資料5の方、簡単に話をさせていただきます。資料4については、今まで検討会の中でご議論いただいたものをまとめてみました。このまとめはカテゴリーに分けたんですが、このカテゴリー分けが上手く収まっているかどうかというのは自信はないんですが、一応我々の方でこんな形で分けるといいかなということで分けさせてもらいました。例えば資料4の1番ですと、既存の学校でやれることは何かということで、魅力ある学校づく

りだろうということでもとめてみました。ここに委員さんの方からいただいたご意見等が記載されているので、後で読んでいただければわかると思うんですが、特に例えば1番(1)①の一番下のポチ。学校の風土が良いと不登校やいじめが減るといふ。．．．がありますが、この学校の風土というのはやはりものすごく大事だと思っていまして、我々学校サイドが頑張ってやっていかなければいけないのかなと感じています。

それから②番、教室に入れたい、入りにくい子供の居場所づくりと校内フリースクールをここに入れさせていただきました。当初は、校内フリースクールイコール不登校児童生徒のため、というような、そういう気持ちもなきにしもあらずだったんですが、校内フリースクールがあることで、例えば、頑張って頑張って授業に出てるんだけど、ちょっと苦しいなって感じたときに、いつでも行ける、ほっとできるスペースが校内にあれば、不登校を生じさせないってことになるかなということ、あえて既存の学校でやれること、というところの部分に、校内フリースクールを入れさせていただきました。

それから、その中で、1番の(2)の一番最後。ここは委員さんの方からいただいた新しい視点ということで、ちょっと我々も気がつかないところでした。教育機会確保法の周知というところで、我々事務局でなかなか今まで気がつかなかったもので、これを全ての保護者、ご家庭の方に周知することが大事だと、進めていかなければいけないのかなということを感じていったところです。

それから、大きい2番についてはこちら、学校外での不登校の対応ということになるかなと思います。(1)番の①②についてはフリースクール。通所している児童保護者への補助というところで、色々なご意見を書かせていただきました。その中でこの(1)番の、やはり③④がやはり新しい視点だなということでも我々も感じています。例えば、③の学校施設の活用ということで上から二つ目のポチにもなりますが、学校を使うことも大事な一つの方法つまり、要するに、いわゆる普通の学校、授業だけではなくていろんな形で、学校を活用できればというよう

なことでしたので、これもやはり今後考えていく必要があるのかなということ、④の多様な学び方の周知ということ。これも、先ほどの教育機会確保法ではありませんが、この辺もやはり広く周知する必要があるのかなと感じたところです。

それから大きい3番のところ、こちらの家庭にいる児童生徒ということで、なかなか家から出られない子たちへの対応ということで、ご意見をいただいてまとめさせていただきました。やはりここで一番大事な部分は、教育の機会を失わない、学習保障するということ、ここをいかにやっていけるかということと、やはり、なかなか家から出られない子がいますので、相談できる体制を構築していくということ、この部分がやはりこれから全体構想を作っていく上では、ポイントとなっているところかなというふうに感じました。

さらに、4番の保護者への視点、それから5番の教育相談体制の充実というところで、特に保護者の支援については先ほど委員さんの方からもお話があったように、こちらの部分についても重視をしていくことが最終的には、不登校を生まないとか生じさせないようなことに繋がっていくのかなと感じております。

それから、資料5の方ですが、長期欠席アンケートの方を小学校中学校の方で分けさせていただきました。やはりこちらも数字の方は見ていただけたら分かるのかなと思うんですが、保護者それから子供自身にも聞いたところ、「どんな学校だったら行きたいですか」というところで小学生でも、中学生でも大きな違いはないのかなと思うんですが、例えば、「どんな学校だと行きたいか」ということで、小学校であれば、好きな勉強ができるという、それから、友達と一杯遊べるということ。中学生であれば、ゆっくり休める場所があるということ、好きな勉強があるということ、ここのあたりが非常に高い数値を得ていますので、これからの学校づくり、それから不登校対策、不登校児童生徒支援の体制ということで考えていく必要があるのかなと感じています。

最後に、保護者の方でお子さんのことで困っていることということで、これは

小学校の方でも、それから中学校の方でもやはり勉強の遅れということをご心配なさってる保護者が、やはり小学校も中学校も多いんだなというのは、改めて分かったかなと思います。この辺については先ほどのオンラインの学習支援ではありませんけども、様々な方策を取り入れながら、支援、保障というものをしていくべきだということが、今回のご意見としていただいて考えていかなきゃいけないかなと感じております。以上でございます。

○教育長

これからまとめに移るにあたって、これまでの議論を整理した方がいいんじゃないかと思ったものですから、こういうふうに整理させて、事務局の方に用意してもらったんですけども、ここで大体このまとめを作る上でのポイントみたいなものがここから拾っていけるのかなと思ってるんですけども。ここでこういうことももっと加えた方がいいんじゃないのか、いやこういうところはこんなふうに考えた方がいいんじゃないだろうかというようなことがありましたらそれをまずお願いしたいと思うんですけども。

まず先ほどから言っております、生じさせないための魅力ある学校、ここで言う魅力ある学校づくりとか、2番までこの1番あたりで、こんなこともぜひというのがほかにもありましたら、先ほど委員からは、保護者同士の繋がりとかオンラインという話がありましたけれども、その他にもしありましたらお願いしたいと。

○委員

自分が不登校になっちゃうんじゃないかなというふうに皆さん想像できるかどうか、ということなんですよね。学校に行けないって自分がもしなったら、そういう気持ちにもしかして今までなったことがあるかどうか、とかですね。このまとめの中で、なぜ学校に行かなきゃならないのっていう、あれが来なきゃいけないって書いてますけど、これ、子供の立場からしたら何で学校行かなきゃいけないの、という問いに対して、大人がどう答えますか。答えられるでしょうか

て。いや、みんな言ってるんだから学校行くのが当たり前でしょうっていう気持ちだが、おそらくあるんだと思うんですね。確かに魅力ある学校にしようという、何て言うか、「学校行ったら楽しいじゃん」とか、「友達と遊べるじゃん」ですね。ちゃんと言えるかどうかなんですよね。

おそらく、学校に行けなくなって、もう体にも色々なことが出てしまっているような子供は、もう無意識のところ、今の学校の一斉授業とかすごく不自由な面に、感覚的に反応してしまってるんだと思うんですね。もっと言えば、何で勉強しなきゃいけないのって、何で点数、先生が言われたことをちゃんとやって、勉強してテストって。そしたら受験勉強があるでしょっていうことで受験して、学校行ってどうなるの、僕の幸せ何なのっていう答えには、やっぱり答えられてないような気がするんですね。

義務教育学校というのは、やっぱり引っかけちゃってると思うんです。子供たちは自分たちが学校に行く義務があるっていうふうに、勘違いしちゃってると思うんですね。子供は学習する権利があるんですね。「子供に学校に行く義務はないんです」ってはっきりやっぱり言ってあげたいなと思うんですね。義務があるのは、親であるし、教育行政、行政なんですけど、それは、子供が学習する機会を与えるということであって、学校はみんな今までは学校行けばそういう機会を与えられてるし、あるでしょうって言ってたけど、でも学校行けないよ、っていう子がいたら、やっぱりそれは違う学習の機会をちゃんと大人が準備しなきゃいけないと思うんですね。

今日一つだけ言おうと思ったのは、前回教育長が、補助全額がいいですよっておっしゃられたんですね。で、私ずっと半額半額って思ってたんですけど、やっぱり全額じゃないかな、全額じゃないと駄目だと思うんですね。なぜかってやっぱり憲法26条の義務教育はこれを無償とするって、ピシッって書いてあります。どう解釈するかあれですけど、半分なんて書いてないんです。無償って書いてあるんです。ただし、その限度はあると思います。限度額だけど、授業料の半額っ

ていうのは、私ずっと考えてましたけど、それはやっぱり限度額の全額、それから、収入とか貧困家庭には全額で、それ以外が半分の額というのを、これもやっぱり機会均等、やっぱりおかしいと思うので。それから、非課税世帯であっても、非常に困窮している人たちがたくさんいるんですね、線は引けません。なので、今までの議論にプラスアルファ、今日私が主張したかったのは、憲法26条の無償ということにこだわって、限度額はあるけれども、全部支給した方がいいと考えます。

○委員

それはフリースクールに通う子のっていう意味ですか。

○委員

学校に行けない子供に、全てやっぱベーシックインカムみたくお金を支給しますっていうと、これは生活費に充てる人がいるかもしれない。だからバウチャーバウチャーって最初に言ったのは、子供の教育のために使うのを補助しますっていうところは、やっぱり担保しなきゃいけないと思うんです。1回それ生活費に使っちゃうと、子供のための学習費っていうことにならないかもしれない。なので、授業料って言えるかどうかわからない、授業料とか利用料とかって言うけど、学校に行ってるのと同じように学校に行っていない。フリースクールの子供たち或いはホームスクールも、費用については全額支給できるのが一番いいと思うんです。ただそれすごい高額な費用を、全部全額というわけにいかないから、3万円とか4万円とか、3万円ぐらいでしょうかね、というのが限度かななんて思うんですけどね。

○委員

どこから不登校というかっていうところがやっぱり大きいと思うので、私身近なところだけでも本当にすごい数のお子さんが、今日も学校行けなかったとかありまして、そういった子がまずゆっくり休んで力をつけるところから始まるので、学習ではなくて、眠ってしっかり食べれるようになるところからっていうス

タート。普通の元気な心に戻るまでの期間で結構長くて、この保護者アンケートの金銭的な負担が増えたって、結局のところ生活費だと思うんですよ。その子が家において、食費をお食事作ってあげなきゃいけないって、それが1年ぐらい続いたり、そういう状態の金銭的な負担っていうのもあるのかなと思うので。

たぶん、教育機関としての補助だから、その子が何とか学習意欲が芽生えてきたときに、その学習に関する補助をするっていうスタンスでいいのかなとは思いますが、ホームスクーリングっていうことまで入れると、見えないので、非常に難しいところがあるのと、あとは学習意欲が出てきたってときに、勉強がなんとか他の子たちに追いつきたいって時に、むすびさんのやってるような、純粋に学習したい子ももちろんいると思うんだけど、通常の塾に通って勉強するって子もきっと出てきて、通常の塾も、補助するのかって言ったら、そのもうグレーゾーンがいっぱい出てきてしまう。すごく線引きが難しい問題だと考えているのですが、どうお思いでしょうか。

○委員

もちろん居場所としてのフリースクールっていうのは、ちゃんと認めてあげるべきだと思うんですね。ホームエデュケーションについては、これはもうまに見えないです。だけど、何らかの授業料が発生した場合は同じように、もちろん全てではなくて、ちゃんとどういうものであるかがある程度把握できれば、認めてもいいんじゃないかなと思うんですね。おそらくそこまで踏み込んだ支援の仕方は今まであんまりないんだと思うんですね。

だけど一番大事なのは、その内容について、内容については、とやかく言わないということなんですよ。或いは成果について。それを言い出すと、また、学習権の問題に戻ってしまいますけど、義務教育を終了するというのは、ある学習内容を習得したから義務教育が終わるんじゃないんですよ。15歳になったら義務教育は終わるんです。習得していようがしていまいが、それを確認するテストという意味のことはやってないんですよ。校長先生が、この子学力がないから義

義務教育まだ終えないよって言うことは言えないんですよ。15歳なんですよ。その辺も、もう1回確認しといた方がいいと思うんですね。

○教育長

ありがとうございました。前回私も全額がいいんじゃないかという話はしたんですけども、どこまで認めるかってのは確かに難しいですけども。ただ、学校に行けない苦しんでる子供たちが、自分の居場所として選んだ場所、そこに行くことはやっぱり保障してあげるべきなんだろうなと。そのため、アンケートの中にもお金がないからそういう場所があったけど行けなかったという答えもあったわけですので、そういうところに対して補助ができるように、仕組みを作っていくことは大事なんじゃないかなと。ただ、ホームエデュケーションをどう判断するかというのは難しいとは思いますが、ただ基本的にはそういう考え方でいいんじゃないのかなと。

○委員

ホームエデュケーションの件について、文科省がアウトリーチということはこの前ちゃんと出しましたよね。だから、家庭教師を派遣する、ちゃんとしたところが、家庭教師を派遣する個人個人ではなくてというのであれば、アウトリーチとして認められるんじゃないかなと思うんですね。もちろんオンラインも、含められると思うんですね。オンライン支援というのが、費用がかかるんだっတာってことです。民間のオンラインが認められるかどうかとはちょっと難しいですけどね。おそらく、オンラインについては、今の公設のところ、オンラインに踏み込むということはある得ると思うんですね。塾ですけど、学習塾ですよ。そっちにもうシフトしたの大阪ですよ。フリースクールも塾も全部一緒にして、バウチャー出しちゃったんですよ。これはそうすると、今度やっぱり義務教育における普通教育というところで、受験勉強一生懸命やるのが普通教育と言えるのって言うところで、ちょっと引っかかると思うんですね。どうでしょうか。

○委員

何度もすみません。だから学習の保障をするには、やはりフリースクールの枠が少なすぎるんですよね。枠が少ない、何か目的にあった枠が居場所を求めている子だったり、静かにただ学習したい、でも1人では困難って子だったり、公的な枠はもうだって、40、つくし、30、ちょっと今枠を覚えてないけど、そこに収まりきれない、そこに合わない子はどうするんだってなったときに、純粹にその家庭の負担になるっていう状況は確かにあるわけで。そこ可能なら支援したい、支援の形があるんじゃないかって思ったとき、難しいなと思ったので、でもそこは割り切った方がいいんでしょうかね、ちょっとさすがに。

○委員

福祉のことはよく例にしますけど、福祉は、公設でやってる福祉の市がどんどん少なくなって、今、地域活動センターという形でしか残ってないです。あと、ほとんど民間がやるようになったんですね。民間がやるようになった時には、ただ、公のコントロールというか非常にいろんな規約があって、財政的にもかなり厳しいことを計算しながら運営しなきゃいけない。それで、利用者がいなかったら、成り立たないんですよ。利用者がいなかったら成り立たない。大体今、障害者の場合ですね、6人に1人です、支援員が。だんだんと重度の人になってくると加算が増えていって、最終的にマンツーマンまではないんです、1.5人くらい。一番あれかな手厚いんですよね。そういう形で、障害の程度によって加算されていく。で、それで良いサービスをしないと集まってこないのだから成り立たなくて、つぶれちゃうんですね民間は。民間はですね。

次のことにもなると思うんですけど、だから公設でどこまでやって、どこから先は民間にお願いするところの線をですね、やっぱり引かなきゃいけないんです。公設で居場所も作って、あれも、色々なことを作って、みんな公設でやれるかといったら、多分無理なんですよ。民間の良さというか、民間の独自性とか、そういうものもやっぱり大事だと思うので、両方なきゃいけないと思うん

すね。で、そこでリヴォルヴさんに話が戻ってきちゃうと思うんですけど、公設でやっておられるんですけど、公設民営という形ですね、この形で、どっちかというと教育支援センターだと思うんです。異論があるかもしれませんが、教育支援センターのように、今の学校のでできないところを補完していく。通級クラスが、学校の外部にあると思えばいいと思うんです。通級だから元のクラスの先生との調整に各学校走り回ってやんなきゃいけなくて非常に大変で、コーディネーターコーディネーターと言われてますけど、今の特別支援教育、コーディネーターというのが、コーディネートしてるんですね。支援学級だよ。その一つとしての通級学級がむすび、学校外の通級、それからここにこ、つくしというふうに考えれば、これは公設でやれる範囲でちゃんと収まるのかなあと思うんですけどね。リヴォルヴさんが、いや、自分たちは、フリースクールで、とにかく独自で自分たちの強みを生かして、仕様書関係なく、自分たちでやっていくっていう方法も、もちろん選択肢としてあると思うんです。その辺はどういうふうに考えられますかね。

○小野村氏

色々なニーズがあるわけで、そのニーズにこたえる方法は、やっぱり私たちも色々な選択肢があるんだと思っています。まず、今回の事業においてもやはりそういう意味でも、その辺り目的というところをしっかりと話し合って、先ほど学校で子供たちへの対応という、さっき進路のこともありましたけど、この中に自立という言葉が何回か出てくるんですけど、結構うちのスタッフではこの自立という言葉に引っかかっている、社会的に孤立しがちな子供たちに自分で立ちなさいっていうのは、どういう状態を言ってるんだらうと。私たちは「みんなちがってみんないい」ということで、強みもあるけど弱みもあって、弱いところを強くしようとするんじゃなくて、その努力も大事だけど、みんなで助け合って「いいんだよね」っていうことで。

だから、実際私たちの教室に来た子の中には、文字を書くことができなくて、

高校に行くとノートが取れないので、高校はパスして、高卒認定試験を受けて、センター試験マークで大学へ行った子もあって、そういった多様な学びを認めるということでやっぱり自立、自分でできるようになるってことはちょっと違うのかなと。自立っていうものを何なのかっていう辺りから皆さんと相談ができたらいいなと思っています。その辺は本当にしっかりと話し合っていくと方向性が見えてくるのかなというように思っています。

もうちょっとよろしいですか。先ほど家から出られない子っていうようなこともあったんですけど、その具体的な事例として、本人は来れなかったんだけど、お母さんが保護者会に何回か来ていて、最初お母さんが保護者会に行くのも反対で「行くな」って言ってたんですけど、でも行くとお母さんが元気になって帰ってくるので、「なら自分も行ってみるか」と言って最初来て、でも車から降りられなくて、ずっと車の中で待っていて、2か月3か月经って、ちょっとだけ覗いてみようということで丸1年ぐらいそんな時間あったかな。かなりそういう時間があったようなケースもあって。やっぱりそういう、先ほど複層的な支援ということを話しましたが、やっぱりそういう保護者会があったり、色々な話し合う場があるといいのかなと思っています。

それから私たちの教室では、今、ロフトベッドがあって、そのロフトベッドの下にあえて隠れるスペースを作っています。そこにカーテンをつけるかどうかは今も色々揉めているんですけど、だから、皆の中に入れたい子には隠れる場所を作ってあったり、それから、今も皆の中に入れなくて、別室の相談スペースに来てそこで1人で勉強して、1人で帰るっていうようなことをやっている子もいます。ただ色々な形があって、学校でもいろいろできると思うんですが、ここに、先ほどのアンケートを見ても、中学生になると好きな勉強ができるっていうことがありましたけども、だからやっぱり5教科全部の授業を受けなさいっていうことでは辛いんだけど、例えば図書室あたりをうまく使って、そこで自分の好きな学習ができるということで、例えば、昔いた子だと地図が大好きな子で、

地図だけを勉強しているうちに漢字も覚え、距離を測るうちに算数も覚えていて、大学へ進んでいった子もいましたけども、そのときに図書室あたりにその学びをサポートするような、教えなくても脇にいて、なるほどねって言いながら、寄り添えるような人がいるという意味では、校内フリースクールのような、その子の好きな学びができる場があるといいのかなと思って今お話を伺っています。以上です。

○委員

いろいろ考えなければいけないことがたくさんあって、しかし今日はむすびの方に来ていただいていることもあり、やはり協働事業が何だったのかっていう検証をするために来ていただいていますから、前半部に戻るようなんですが、どうしてもお聞きしたいのが、公民協働、公設民営として行政と民間が連携する事業をやってみようって始めたわけですけど、これについての自己評価シート、1がついているんですね、この事業者で事業の目的が共有できたかってここ一番肝要じゃないかと私は思っています。なので、共有できなかったと考える原因とか理由とか、その課題をもう少し具体的にお聞きしたい。そこを踏まえた上でこれからつくば市の不登校支援の制度設計をしなきゃいけないわけですよ。どこどこに、どれだけ対象にして支援したらいいのかという議論をさんざんしてきていて、ちょっとまだ見えてないのかなというのが私の実感なので、その公設民営の良い点悪い点、あとは、課題というのを、今一度、むすびの経験から教えていただきたいと思います。

○教育長

時間なくなってきましたので短くお願いしていいですか端的に言って。

○小野村氏

先ほど委員さんからも、全額負担とかっていう話もありましたけど、そういう意味では私たちも、ずっとNPOとしてやってきましたけども、本来子供たちの学びは学校に行かない子と、行かない状態にある子供たちも同じものが保障されて

しかるべきなので、やっぱり公設民営というような形で、その子供たちの学びがしっかり保障されるべきだとは思っています。

ただ、そこで今回1という評価をつけさせていただいたのは、残念ながら今までのところは先ほど話したように、目的について話し合う機会がなかったっていうことは事実です。私たちは、一番初めから、事業を申請する時から、私たちは協働であるということを大前提にして、今年度、委託という形、事務上は委託ということであっても、やっぱり協働と一緒に地域の子供たちの育ちを支えましょうということで、姿勢は協働でということを何度かお話できましたが、そこは、今回の目的も印刷されたものをぼっていただいたっていうところで、それについては話し合う時間が取れなかったということで、この1をつけさせていただきました。ただ、4月からは、何度も何度も私どもの教室にも訪れていただいて、その辺りはだんだん話し合いができていっているのかなと、そこが官民共同の一番のポイントでもあるのかなというようには思っています。以上です。

○委員

とりあえず、話し合う機会を増やせばこれはクリアできるっていうお考えですか。反省を踏まえるならば。

○小野村氏

公設民営の方全国的に見ても、こういう形でやっているとところってほんと少ないと思うんです、まだまだ。この間の72時間で特集をやっていましたが、神奈川の施設が。あれはとても進んだ事例だと思いますけども、それはどうやってやっているのか私も非常に伺いたいなと思ってるんですが、それでもまだまだああいうケースはレアケースで、経費の面であるとか。

その場合は、あまり学習支援はしていないと思うんですね。あその反省事項としてこないだ発表を見ていたら、問題を先延ばししているだけで、とりあえず居場所はできてるんだけど、そのあとの進路がというようなことを課題に挙がっていたりとか。あそこでも色々な課題があって、こちらでも本当に今までたく

さん色々な問題の課題はあったんですけど、解決できるのかと言われてたら、正直よく分からないと言わざるをえないかもしれませんが、でも、まずはやっぱり話し合うことからなのかなと思っています。

○教育長

時間が迫ってきてしまったんですけども、今後ですね、先ほども言いましたように、全体のまとめの案を作っていくということと、それからもう来年度の予算の獲得もしなければいけない時期になってきましたので、それをちょっと次回から並行して、進めていきたいと思います。今までの議論の中で、まず、来年度、やれること、やりたいこと、これを次回辺りはまとめてご提案したいと思います。あわせて、こんなふうにまとめていきたいというところですけど、振り返って、このアンケートを学校の先生方によく見てもらうというのが、大事なんじゃないかなと。不登校の子供たちの思いとか気持ちというのを、もう1回よく先生方全員に理解してもらおうと。それから、小野村さんのお話も伺いながら、不登校の要因っていろいろあるんじゃないかなと。ディスレクシアだけでもかなりあるんだし、発達障害なんかもあるというところの中で、その要因って、こんなものがあるんだっていうことも先生たちと一緒に共通理解をしていく必要があるんじゃないのかなということも今強く感じたところです。

それからフリースクール、不登校の子に対する支援というところで今、子供たちの支援ということもあったわけですけども、先ほど委員が、選択肢がその割には少ないんじゃないかという中で、やっぱりすぐれたフリースクールがどんどんつくばに、どんどんと言ってはおかしいでしょうが、やっぱりできてくるということも大事だと思うと、その子供に支援することも大事だけれども、施設もしっかり自分たちがやりたいことをやれるような支援をしていくことも大事なかなというの、今ちょっと感じたところでもありますので、事務局で次の案を作る際には、その両方の支援ができるのかっていうのを、ちょっと分からないところもありますけど、そういうことも考えながら原案の作成をしていただ

ければいいのかなと思いました。

あとはやっぱり家庭にいる、どちらかという外に出られない子供、ここに対する支援の何か方法もあるのかどうかという辺りも、もう少しまとめられるといいのかなと思います。

時間がなくなって取り急ぎ自分の感じたことを話してしまいましたけれども、今私が言ったようなことも含めて、また次回、委員の皆様にはいろいろご議論いただければと思いますので、また資料を見て、その辺もお考えいただければと思います。では、時間もありますので、このような形で終わりにしたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

本日も長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。次回の第9回の検討会議でございますが、大変恐縮でございます申し訳ございません。ただいま日程の調整中でございますので、日程が決まり次第ご連絡をさせていただきます。申し訳ございません。以上でございます。

○教育長

傍聴の皆様も今日前半ちょっと非公開ということで対応いただけてしまいましたけれども、申し訳ありませんでした。では、以上をもちまして第8回の検討会議の方、終わらせていただきます。リヴォルヴの皆様ありがとうございました。以上で終わりにします。ありがとうございました。